

すべての子どもたちに安心の医療を!

# 国の制度として、 18歳までの医療費を無料に



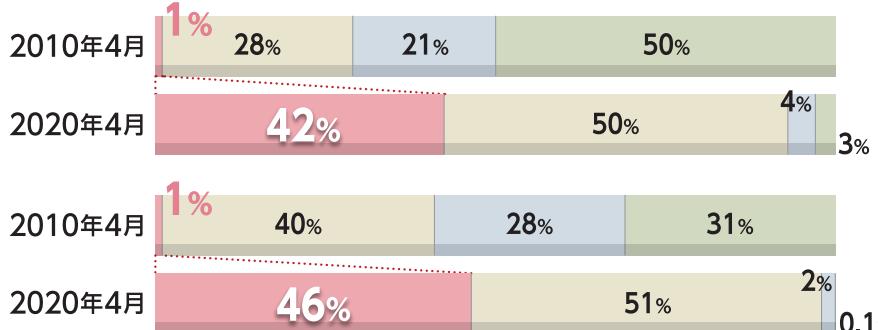
絵：いわさきちひろ 五つぶのえんどう豆 1972年

みんなの声で  
全国各地で  
高校生(以上含む)まで  
対象年齢拡大中!

ここ10年間で、  
「高校生(以上含む)」まで  
医療費助成の対象とする自治体が、  
通院で18(約1%)から736(約42%)に、  
入院で19(約1%)から804(約46%)に  
大幅増加しました!

## 子ども医療費助成制度の対象年齢の自治体比率

■ 高校生(以上含む) ■ 中学生 ■ 小学生 ■ 就学前まで



※構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはなりません。  
出所：厚生労働省「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」より作成

国の制度創設を求める署名にご協力ください

衆議院議長 様  
参議院議長 様

# 国の制度として、18歳までの医療費窓口負担を無料に

## 〈 請願趣旨 〉

新型コロナの影響によって、ひとり親世帯をはじめ多くの子育て世代の生活困窮や子どもの貧困の深刻化が懸念されています。コロナ以前から問題となっていた少子化もさらに拍車がかかっています。しかし、国民生活の困難に対する政府の対策は不十分なまま、影響が長期化しています。

子育ての大きな不安の一つに、子どもの病気があります。そもそも子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため、重症化することも多くあります。子どもの病気の早期発見・早期治療を支え、すべての子どもの健やかな成長を保障するためには医療費の心配を無くすることはますます重要となっています。

これまでの取り組みで、自治体が実施する子ども医療費助成制度は、対象年齢を高校卒業までとする自治体が入院・通院とも4割を超えるなど、大きく拡充されてきました。しかし、制度の内容をみると、対象年齢、所得制限・一部負担の有無、「現物給付」と「償還払い」(※)の違いなど、自治体間で大きな格差があります。

一部負担はたとえ少額であっても、特に生活困窮世帯で受診の妨げになります。また、国は、小学生以上の医療費助成を「現物給付」で実施する自治体の国民健康保険については、国庫負担を減額するペナルティを行っています。そのため、「現物給付」で対象年齢をより広く実施している自治体ほど財政の負担が重くなり、ペナルティを避けるために「償還払い」にしている自治体では、受診抑制も発生しています。

どこに生まれ、どこに住んでも、すべての子どもに必要な医療が保障されるべきです。そのためには、子ども医療費無料制度を国として創設することが求められています。全国知事会も、国による制度の創設を要望しています。また、成長期にある子どもの病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、受診抑制が発生しない形での子ども医療費無料制度の実施が必要です。

2018年12月には「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進すること」を目的とした成育基本法が全会一致で成立しました。国による子ども医療費無料制度の創設は、この法律を実効あるものにすることにもつながります。

以上の点から、下記事項の実現を求めます。

※「現物給付」は医療機関の窓口で負担なく医療が受けられる方式で、「償還払い」は、医療機関の窓口で自己負担額を支払ったうえで自治体に申請し、支払った医療費の還付を受ける方式です。

## 〈 請願項目 〉

1. 18歳年度末までを対象とする国の医療費窓口負担無料制度（入院時の食事負担を含む）を早期に創設すること
2. 子ども医療費助成を現物給付した自治体への  
国民健康保険（国保）国庫負担の減額措置（ペナルティ）を完全に廃止すること

※名前、住所は郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記を。「同上」「〃」は無効です。

お名前	ご住所
	都道府県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。  
※鉛筆や「文字が消せるボールペン」でのご記入はご遠慮ください。

## 子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク（略称：子ども医療全国ネット）

【事務局団体】新日本婦人の会／全日本民主医療機関連合会／日本医療福祉生活協同組合連合会／全国保険医団体連合会

連絡先

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5階 全国保険医団体連合会  
電話：03-3375-5121 <https://kodomoiryou.jimdofree.com>